

信用事業強化計画の履行状況報告書

(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編
及び強化に関する法律附則第8第1項)

平成24年12月

仙台農業協同組合

目次

1	平成 24 年度上半期の概要	
1 - 1	経営環境	1
1 - 2	主要勘定の状況（平成 24 年 9 月末時点）	1
1 - 3	単体自己資本比率の状況	3
2	農業者に対する信用供与の円滑化その他の当組合が主として事業を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況	
2 - 1	農業者に対する信用供与の円滑化のための方策	4
2 - 2	担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の農業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策	11
2 - 3	東日本大震災の被災者への信用供与の状況	14
2 - 4	東日本大震災の被災者への支援をはじめとする被災地域における復興に資する方策	16
2 - 5	その他当組合が主として事業を行っている地域における経済の活性化に資する方策	25
3	財務内容の健全性及び事業の健全かつ適切な運営の確保のための方策	
3 - 1	経営管理体制	28
3 - 2	業務執行に対する監査または監督の体制	28
3 - 3	与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）及び市場リスクの管理を含む各種のリスクの管理状況	28

1 平成 24 年度上半期の概要

1 - 1 経営環境

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、当組合管内(宮城県仙台市、多賀城市、塩竈市、利府町、七ヶ浜町、松島町)の農業及び経済に甚大な被害をもたらしました。

宮城県及び当組合管内 3 市 3 町の震災復興計画が策定されたことを受けて、平成 24 年度に入り、農業の復旧・復興、住宅の再建等に向けた動きが出てきております。

相対的に震災の影響が軽微であった内陸部では東日本大震災の復興に向けた公共投資や民間投資等によって以前の経済活動に戻りつつある一方で、津波被害が甚大であった沿岸部については、依然として除塩工事等が進んでいない農地があつて営農再開できていない方や仮設住宅等での生活を余儀なくされている方が多数おり、経済活動は低迷している状況にあります。

津波被害が甚大であった沿岸部の農地復旧については、国・県等行政から復旧工事のスケジュールが示され平成 26 年度までに全部復旧の予定となっており、また、地域住民の生活基盤についても、防災集団移転促進事業等の事業計画策定や住民説明会が開催されるなどの動きが出てきております。

このような状況下、当組合は、被災地の農業協同組合として、地域経済の一日も早い復旧・復興と活性化に向けて、農業者に対する信用供与の円滑化と被災者支援をはじめとする被災地域の復興に資する方策の実践に努め、総力をあげて本信用事業強化計画に基づいたさまざまな施策に鋭意取り組んでおります。

1 - 2 主要勘定の状況(平成 24 年 9 月末時点)

(1) 貸出金残高

貸出金残高(未残)は、平成 24 年 3 月末比 + 572 百万円の 103,442 百万円となりました。

農業関連貸出は、震災の復旧・復興にかかる資金需要はいまだ本格化するには至っておりませんが、ライスセンターやパイプハウス等の復旧需要について日本政策金融公庫の震災特例融資(公庫直貸)のほか当組合原資の東日本大震災災害復旧支援資金等を活用した結果、平成 24 年 3 月末比 + 9 百万円の 1,782 百万円となりました。その他事業関連貸出は、被災による共済金の収入があつたことから賃貸住宅資金の繰上償還等もありましたが、賃貸住宅の新改築・修繕の資金需要に対応した結果、平成 23 年 3 月末比 88 百万円の 71,667 百万円となりました。

住宅ローンは、共済金等の収入による繰上償還や当組合管内に本支店を置く銀行等の借換攻勢が激化したものの、住宅ローン相談会の開催や訪問活動等により住宅再建需要に対応した結果、平成 24 年 3 月末比 + 826 百万円の

18,182 百万円となりました。その他生活関連貸出は、マイカー資金需要に明るさが出てきましたが、個人借入需要が本格化していないことや共済金等の収入による繰上償還が増加したことなどから、平成 24 年 3 月末比 22 百万円の 285 百万円となりました。

地公体等貸出は、他の金融機関との競合の激化や約定償還の進展により、平成 24 年 3 月末比 153 百万円の 11,526 百万円となりました。

(2) 貯金残高

貯金残高(末残)は、共済金の滞留や農業関係団体等の支払い待機資金の増加により、平成 24 年 3 月末比 +7,805 百万円の 261,124 百万円となりました。

貯金の大半を占める個人貯金残高(末残)は、住宅再建の遅延に伴う共済金の滞留や将来の生活等のための手持ち資金を確保する動きもあって、平成 24 年 3 月末比 +1,635 百万円の 221,150 百万円となりました。

地方公共団体からの貯金残高は、他の金融機関との競合はより激しさを増しているものの、積極的な対応により平成 23 年 3 月末比 +1,036 百万円の 9,863 百万円となりました。

< 主要勘定の推移 >

(単位：百万円)

	平成 23 年 9 月末	平成 24 年 3 月末	平成 24 年		
			9 月末	前期末比	前年同月比
貯金	266,878	253,319	261,124	+ 7,805	5,754
貸出金	104,114	102,870	103,442	+ 572	672
農業関連	1,965	1,773	1,782	+ 9	183
その他事業関連	72,892	71,755	71,667	88	1,225
住宅ローン	16,726	17,356	18,182	+ 826	+ 1,456
その他生活関連	351	307	285	22	66
地公体等	12,180	11,679	11,526	153	654
預け金	151,482	150,430	155,889	+ 5,459	+ 4,407

1 - 3 単体自己資本比率の状況

平成 24 年 9 月末の自己資本比率は 16.41%（前年度比 0.69%）となりました。再編強化法に基づく 10,510 百万円の資本増強以降，東日本大震災からの復興需要に十分耐えうる強固な財務基盤を維持しております。

< 単体自己資本比率の推移 > (単位：%)

	平成 23 年 9 月末	平成 24 年 3 月末	平成 24 年		
			9 月末	前期末比	前年同月比
自己資本比率	8.48	17.10	16.41	0.69	+7.93

(注) 9 月末の単体自己資本比率は，推計値です。9 月末推計の自己資本総額と信用リスクアセット額，及び 3 月末のオペレーショナル相当額に基づき算出しています。なお，9 月末推計の自己資本額は半期利益を次期繰越金に加算し，外部流出予定額を考慮せずに算出しています。

2 農業者に対する信用供与の円滑化その他の当組合が主として事業を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

2-1 農業者に対する信用供与の円滑化のための方策

当組合は、当組合管内が直面している東日本大震災後の農業・経済情勢及び金融円滑化法の趣旨等を踏まえ、組合員・利用者からの声に丁寧に声を傾け、組合員・利用者にとって最適な金融機能の提供を行う体制を次のとおり整備しております。

2-1-1 農業者に対する訪問活動

(1) 営農再開に向けた総合支援

被災農業者に対しては、平成24年11月末現在、3営農センターの地区担当者30名が訪問活動を通じ、農業経営等に関する相談窓口となり、各種支援事業の申請手続きや作付・収穫等の営農全般にかかる相談に対応しています。

平成24年4月から11月末までの間、延べ18,113件(平成24年3月末の正組合員戸数9,365戸)の訪問を行っております。

< 営農センター地区担当者による訪問活動実績 > (単位：件)

	平成24年 4～9月	平成24年 10～11月	延べ件数
地区担当者による訪問活動	14,598	3,515	18,113
相談受付件数	8,932	2,955	11,887
生産指導に関する相談	4,746	1,418	6,164
販売に関する相談	1,936	635	2,571
経営に関する相談	2,250	902	3,152

(注)上表にかかる実績集計は平成24年4月から開始いたしました。

訪問の結果、行政や地域の復興計画及び農地・農業用施設等の復旧・関連事業の取組みと連携して、次のような相談対応を行ってまいりました。

津波被害を受けた農地のEC(塩類集積濃度)値調査、作物作付の可否判断・施肥相談

被災農家経営再開支援事業4件(平成23年度7件)及び東日本震災農業生産対策交付金事業16件(平成23年度51件)の相談ならびに申請等事務支援

行政等関係機関との連携により除塩事業の進捗状況やほ場整備にかかる説明会を79会場(仙台市東部地区：3回・65会場、仙台市四郎丸地区：2会場、多賀城市：10会場、七ヶ浜町：2会場)で開催

東京電力福島原発事故の被害を受けた農家に対する賠償手続きの事務支援、風評被害防止のための放射能物質調査のモニタリング検査の実

施，東北大学との共同研究（独自調査）

（２）集落営農組織に対する経営相談

集落営農組織（ ）に対しては，平成 24 年 11 月末現在，本店営農部担い手支援課 3 名体制で，当組合管内 32 の集落営農組織の支援に取り組んでいます。

集落営農組織とは，集落を単位として，生産行程の全部または一部について共同で取り組む組織をいいます。

平成 24 年 4 月から 11 月末までに，次のとおりの経営相談対応を行ってまいりました。

経営相談の内容	平成 23 年度	平成 24 年 4～11 月
システムソフトを活用した記帳代行，決算処理，法人税申告の支援	32 件	32 件
法人化相談	2 件	4 件
戸別所得補償の加入，申請支援	面積払 113 百万円 数量払 41 百万円	加入申請 25 件 営農継続払 75 百万円
水田経営所得安定対策の加入，ナラシ申請支援	ナラシ申請 34 件	加入申請 21 件 法人化延期申請 3 件
東日本大震災農業生産対策交付金の申請支援	6 件 総事業費 343 百万円	4 件 総事業費 184 百万円
日本政策金融公庫スーパー L 資金の事務支援	3 件	2 件
当組合プロパー資金の融資相談	-	1 件

なお，融資相談については，営農部営農企画課・担い手支援課，営農センター，金融部融資審査課，担当支店とが連携して対応しております。

今後とも，上記支援を継続してまいります。

（３）農業メイン強化先への出向く体制の強化

東日本大震災からの復旧・復興の状況を踏まえつつ，平成 24 年 5 月に営農センターの地区担当者 30 名と融資渉外担当者 17 名が合同会議を行って部門間連携を確認し，震災後の農業経営状況等を確認のうえで，農業メイン強化先 379 先（平成 23 年度販売実績 150 万円以上の農業者）を選定して，平成 24 年 7 月から営農資金需要の掘り起こしにかかる同行訪問活動を進めており，農機具取得にかかる資金への対応を行っております。

平成 24 年 11 月までの累計訪問回数は 276 先・460 回となりました。

2 - 1 - 2 震災復興支援にかかる相談体制の強化

(1) 震災復興担当部署の体制強化

当組合における復興支援にかかる企画推進・管理を行う部署として、平成23年5月に震災復興・総合企画部を設置し、当組合管内の農地・農業復旧や当組合における震災復興対策本部の運営等を行ってまいりました。

その後、平成24年4月の機構改正では、震災復興・総合企画部（6名体制）の機能を、総合企画業務を担う総合企画室（4名体制）と震災復興関連業務を担う総務部震災復興推進課（6名体制）に分割するとともにそれぞれ体制を拡充強化いたしました。

総務部震災復興推進課には、信用事業強化計画の進捗を統括する機能を付加するとともに、支店・営農センターに配置した震災復興相談窓口のサポート、津波等の地区被災の大きい支店の総合的な相談会のサポート、相談内容が組合事業の横断的な事項の事業間調整を行っています。

総合企画室は、信用事業強化計画を含め、東日本大震災からの復旧・復興対策を含む中期経営計画及び農業振興計画等の当組合事業運営に関わる経営企画・運営統括を行っています。

(2) 震災相談窓口の設置

震災復興にかかる対応に万全を期すため、全20支店・3営農センターに被災者から農業経営や生産販売、農業・生活資金に関する相談などを受け付ける「震災復興相談窓口」を設け、55名の震災復興相談窓口担当者が対応しております。

主な相談内容は、営農関連では、農業施設再建等にかかる補助残融資、農機具の再取得にかかる助成金・リース等の照会、農地の土壌復旧、被災を契機とした利用権契約の変更・農地の売買等多岐にわたっており、生活関連では、住宅等の被災に伴う住宅ローン等の新規融資に関するものが過半となっております。

震災復興相談窓口や訪問活動等により被災した組合員・利用者から相談を受け付けた場合には、相談受付票に記載するなどして、総務部震災復興推進課のとりまとめのもと、対応漏れのないよう取り組んでおります。

< 震災復興相談の件数(平成 24 年 4～9 月) >

相談項目	受付件数	対応途上	対応済
営農関連	57	1	56
復旧・復興	16	-	16
農業経営	21	1	20
新規融資	7	-	7
借入金の条件変更	-	-	-
不動産	1	-	1
補助金	10	-	10
相続	-	-	-
その他	2	-	2
生活関連	111	6	105
復旧・復興	3	-	3
事業経営	2	-	2
新規融資	85	4	81
借入金の条件変更	7	-	7
不動産	6	1	5
相続	5	1	4
その他	3	-	3
その他	3	1	2
合計	171	8	163

< 震災復興相談の件数(平成 24 年 10～11 月) >

相談項目	受付件数	対応途上	対応済
営農関連	20	4	17
復旧・復興	1	-	1
農業経営	11	1	11
新規融資	4	2	2
借入金の条件変更	-	-	-
不動産	2	1	1
補助金	1	-	1
相続	-	-	-
その他	1	-	1
生活関連	2	2	6
復旧・復興	-	-	-
事業経営	-	-	-
新規融資	2	2	4
借入金の条件変更	-	-	-
不動産	-	-	1
相続	-	-	1
その他	-	-	-
その他	1	-	2
合計	23	6	() 25

平成 24 年 4～9 月の対応途上 8 件を含む。

(3) 総合的な相談会の開催

津波等の地区被災の大きい5支店(六郷支店,七郷支店,高砂支店,多賀城支店,七ヶ浜支店)においては,震災復興にかかる相談は多岐にわたるとの判断から,農業者をはじめとした組合員・利用者を対象に,営農技術・経営相談等の営農相談のみならず,借入等の金融相談,不動産紹介等の資産相談も可能な総合的な相談会「農とくらしの相談会」を平成24年5月から原則毎月1回開催(六郷支店は平成24年4月から開催)しています。

主な相談内容は,農地復旧にかかる要望や営農再開に向けた農機具再取得や後継者問題,被災した住宅の再建・ローン借入等であり,震災相談窓口での相談対応と同様に相談受付票に記載するなどして,対応漏れのないよう取り組んでおります。

<「農とくらしの相談会」開催状況>(単位:回,件)

	平成24年 4~9月	平成24年 10~11月
開催回数	31	12
相談件数	82	20

2-1-3 震災直後からの緊急対応の継続状況

(1) 貯金便宜払出し対応

住家被害の大きかった当組合の組合員・利用者の避難に伴い,組合員・利用者が県内外の他組合に貯金払出相談を行うケースや,県外を含む他の被災組合の組合員・利用者が当組合に貯金払出相談を行うケースが発生しております。

全国のJAバンク・当組合として被災者の生活支援強化のため県内及び全国のJAバンクのネットワークにより貯金便宜払出し対応を実施しております。

平成24年4月から11月末までの貯金便宜払出しの実績は,キャッシュカードの再発行や新住所地での口座開設等が進んでいることから3件と減少傾向にあります。

<貯金の便宜払出し対応状況>

(単位:件)

	震災以降 ~平成24年3月	平成24年 4~9月	平成24年 10~11月
他の組合利用者が 当組合で払出し	96	2	1
当組合利用者が他 の組合で払出し	11	-	-

(2) 共済金等支払い対応

震災被害を受けた当組合の組合員・利用者に対する建物共済金等の支払いについては、被害拡大物件の再査定等を中心に、平成24年4月から11月末までの支払い実績は471件・1,602百万円となっております。

<震災被害による建物更生・生命共済共済金の支払状況>

(単位：件，百万円)

	震災以降 ～平成24年3月	平成24年 4～9月	平成24年 10～11月
件数	32,486	400	71
金額	83,004	1,362	240

2-1-4 農業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制

当組合では、農業者に対する信用供与の実施状況を検証するにあたり、定期的かつ階層別に情報を共有し、次のとおり進捗管理しております。

(1) 農業資金貸出先の状況把握

当組合における農業資金貸出先の全先(平成24年2月末現在159先)について、平成24年度上半期を通じて、担当支店・営農センターとが被災状況や営農状況等を継続的に把握しており、貸出先からの返済相談や新規資金対応等に備えております。

(2) 信用事業強化計画等検討会議による進捗管理

信用事業強化計画の進捗管理を行う「信用事業強化計画等検討会議」を平成24年4月から月1回開催しており、当組合常勤役員・常勤監事・本店部室長が参画し、施策の進捗及び計数実績の管理を行うとともに、必要に応じて個別課題に対する改善策などの協議を行っております。

具体的には、被災者ニーズの現状や他金融機関の対応状況等を踏まえての住宅ローン対応の改善策、当組合管内で実施される防災集団移転促進事業への対応、被災債権管理等について協議したほか、当組合管内の情勢や復興支援策等について情報共有を図り、被災者に適切な対応ができるよう協議を行っております。

(3) 理事会での進捗管理

理事会においては、信用事業強化計画等検討会議で協議を経た信用事業強化計画の取組状況の報告を受け、計画の進捗状況を管理するとともに、地域の復興状況に合わせた当組合の施策を検討し、適切に実施事項の改善を図っております。

平成24年8月27日の理事会においては、農業の復旧・復興については、

被災組合員・集落の意見等を復旧事業等に反映するために事業主体である市町行政に協力していくことや、営農再開のためには同時に住宅再建の支援を十全に行う必要があることについて関係各部署に対応指示を行っております。

また、当組合及び当組合管内における震災復興に向けた取組みについても、理事会において報告・検討を行っております。

2 - 2 担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の農業者の需要
 に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策

2 - 2 - 1 不動産担保または個人保証に過度に依存しない融資の促進

当組合では、実質担保・保証人不要の農業近代化資金などの震災特例融資や
 機関保証付貸出を積極的に活用しながら、経営の将来性や復興の状況を踏まえ、
 不動産担保または個人保証に過度に依存しない融資を推進しております。その
 結果、被災者に対する不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の実績は、
 平成 24 年 4 月から 11 月末までに 297 件、2,570 百万円を実行しております。

平成 23 年 8 月以降、原則経営者以外の第三者の個人連帯保証を求めないこと
 とする内容に事務取扱要領を改正し、個人保証に過度に依存しない取組みを進
 んでおります。今後も引き続き、関係機関と連携した研修会や支店巡回を実施
 し、担当者の育成を図ってまいります。

<「東日本大震災災害復興資金」のうち不動産担保・個人保証に過度に依存し
 ない融資の実績> (単位：実行ベース、件、百万円)

震災以降～平成 24 年 3 月		機関保証	件数	金額
事業 資金	(日本政策金融公庫)農林漁業セー フティネット資金(直貸)	無	7	29
	(日本政策金融公庫)農林漁業施設 資金(直貸)	無	-	-
	(日本政策金融公庫)スーパー L 資 金(直貸)	無	14	143
	農業近代化資金	農業信用基金協会	1	3
	東日本大震災災害復旧支援資金	農業信用基金協会	27	104
生活 資金	J A 仙台住宅ローン	農業信用基金協会 協同住宅ローン(株)	12	220
	ジャックス罹災型リフォームローン	(株)ジャックス	7	14
	ジャックス罹災型多目的ローン	(株)ジャックス	2	2
	J A 仙台マイカーローン	農業信用基金協会 (株)ジャックス (株)オリエントコーポレーション	46	64
合計			116	579

平成 24 年 4～9 月		機関保証	件数	金額
事業資金	(日本政策金融公庫)農林漁業セーフティネット資金(直貸)	無	1	12
	(日本政策金融公庫)農林漁業施設資金(直貸)	無	1	5
	(日本政策金融公庫)スーパーL資金(直貸)	無	4	67
	農業近代化資金	農業信用基金協会	1	5
	東日本大震災災害復旧支援資金	農業信用基金協会	15	49
生活資金	J A 仙台住宅ローン	農業信用基金協会 協同住宅ローン(株)	59	1,325
	ジャックス罹災型リフォームローン	(株)ジャックス	15	39
	J A 仙台マイカーローン	農業信用基金協会 (株)ジャックス (株)オリエントコーポレーション	123	191
	J A 仙台教育ローン	農業信用基金協会 (株)ジャックス	2	4
合計			221	1,697

平成 24 年 10～11 月		機関保証	件数	金額
事業資金	(日本政策金融公庫)農林漁業セーフティネット資金(直貸)	無	-	-
	(日本政策金融公庫)農林漁業施設資金(直貸)	無	-	-
	(日本政策金融公庫)スーパーL資金(直貸)	無	3	186
	農業近代化資金	農業信用基金協会	-	-
	東日本大震災災害復旧支援資金	農業信用基金協会	6	27
生活資金	J A 仙台住宅ローン	農業信用基金協会 協同住宅ローン(株)	24	583
	ジャックス罹災型リフォームローン	(株)ジャックス	3	11
	J A 仙台マイカーローン	農業信用基金協会 (株)ジャックス (株)オリエントコーポレーション	39	65
	J A 仙台教育ローン	農業信用基金協会 (株)ジャックス	1	1
合計			76	873

2 - 2 - 2 出資の機会の提供

当組合としては、管内の営農形態の動向・変化等を把握しながら、出資受入れによる財務安定化等のニーズにも応えるべく、アグリビジネス投資育成(株)（ ）による出資等、官民の各種ファンドの活用機会に関して、農林中央金庫仙台支店とも連携のうえ、出資受入れを希望する者に対し、適切に紹介・提案等を行っております。

アグリビジネス投資育成(株)とは、農業法人の発展をサポートするため、JAグループと(株)日本政策金融公庫の出資により設立され、「農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法」に基づく投資育成事業計画の農林水産大臣承認を受けた機関です。

<アグリビジネス投資育成(株)に対する紹介実績> (単位：件)

	震災以降 ～平成24年3月	平成24年 4～9月	平成24年 10～11月
紹介件数	1	-	-
出資実行件数	1	-	-

2 - 3 東日本大震災の被災者への信用供与の状況

2 - 3 - 1 被災者に対する条件変更等の状況

当組合では、全支店に金融円滑化対応にかかる相談窓口を設置しており、被災者の状況に応じた既往債権の条件変更に対応しております。平成24年4月から11月末までの間、東日本大震災の影響を受けている事業資金利用者から、3件、88百万円の既往貸出金の条件変更申請を受け付け、期限延長及び金利減免措置を行っております。なお、条件変更申請を受け付けた貸出金の条件変更手続きは終了しています。

<金融円滑化受付・実行状況>

(単位：件、百万円)

	震災以降 ～平成24年3月		平成24年 4～9月		平成24年 10～11月	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
申込み	29	1,332	3	88	-	-
うち事業資金・農業資金	18	1,165	3	88	-	-
うち住宅ローン(住宅資金借入者)	11	167	-	-	-	-
うち実行	26	1,082	3	(1) 218	1	(2) 26
うち事業資金・農業資金	16	936	3	(1) 218	1	(2) 26
うち住宅ローン(住宅資金借入者)	10	146	-	-	-	-
うち謝絶	-	-	-	-	-	-
うち事業資金・農業資金	-	-	-	-	-	-
うち住宅ローン(住宅資金借入者)	-	-	-	-	-	-
うち審査中	1	157	1	26	-	-
うち事業資金・農業資金	1	157	1	26	-	-
うち住宅ローン(住宅資金借入者)	-	-	-	-	-	-
うち取下げ	2	94	-	-	-	-
うち事業資金・農業資金	1	73	-	-	-	-
うち住宅ローン(住宅資金借入者)	1	21	-	-	-	-

1 震災以降～平成24年3月の審査中(1件、157百万円)を含む。

2 平成24年4～9月の審査中(1件、26百万円)

< 私的整理ガイドライン相談・実行状況 >

(単位：件)

	震災以降 ～平成24年3月	平成24年 4～9月	平成24年 10～12月
事前相談	3	-	-
適用申請申出	-	-	-
弁済計画受理	-	-	-
対応済	-	-	-

事前相談3件を受け付けましたが、制度や対象要件に関するものであり相談対応にて終了しております。

< 震災支援機構及び産業復興機構相談・実行状況 >

(単位：件)

	震災以降 ～平成24年3月	平成24年 4～9月	平成24年 10～12月
相談・依頼受付	-	-	-
うち制度に関する質問等	-	-	-
うち協議中	-	-	-
うち支援決定	-	-	-

2 - 3 - 2 被災者に対する新規融資の状況

東日本大震災以降、地域の復旧・復興状況等がいまだ見通せない中ではありますが、東日本大震災で被災した組合員・利用者の復旧・復興に向けて、新規融資を積極的に行ってまいりました。農業の復旧・復興のために必要とされる資金については日本政策金融公庫の震災特例融資、被災住宅を復旧するための資金については住宅金融支援機構の災害復興住宅融資などの通常よりも有利な条件の資金を優先に、当組合としても被災組合員・利用者を支援するための資金を用意し、その結果、平成24年4月から11月末までに342件・3,679百万円の新規融資を実行いたしました。なお、条件変更を行った先に対する新規融資はありません。

今後も、組合員・利用者の資金ニーズを的確に把握し、主要生産物である米、だいこん、にんじん等の農業生産回復のためのトラクター等農機具等の取得や住宅・自動車等の取得などの様々な資金ニーズに対応した新規融資を行ってまいります。

平成24年4月から11月末までの新規実行実績は2 - 4 - 1のとおりです。

2 - 4 東日本大震災の被災者への支援をはじめとする被災地域における復興に資する方策

2 - 4 - 1 金融面の対策

当組合では、震災の影響を受けた債権について、被災債務者への訪問等を通じて、近況を把握するとともに、適切な相談機能の発揮に取り組んでおります。

既往貸出金の償還が困難となっている被災者に対しては、被災者からの声に丁寧な耳を傾け、既往貸出金の条件変更等金融円滑化対応を行うほか、被災者の状況により、私的整理ガイドラインの適用を行ってまいります。

また、二重債務問題の整理が必要な場合、宮城産業復興機構及び東日本大震災事業者再生支援機構を活用し、新規融資対応とあわせ被災者の再生支援を行ってまいります。本店金融部及び総務部震災復興推進課が支店等に配置されている金融円滑化相談窓口及び震災復興相談窓口の担当者をサポートし、被災者からの相談に一元的に対応できるよう体制を整備し支援体制の拡充を図っております。平成24年9月には支店担当者、課長、支店長クラスの各層別に研修会を実施し、延べ107名に対して制度内容等を再度周知しています。なお、宮城産業復興機構や東日本大震災事業者再生支援機構の活用実績は、現段階ではありませんが、組合員・利用者との折衝を踏まえて対応してまいります。

復興に向けた新規融資につきましては、日本政策金融公庫や当組合独自資金など多様な震災関連融資資金が存在し、「どんな時に使える資金があるのかわかりづらい」との被災者からの声を受け、借入期間、金利、担保、保証等の面で優遇措置のあるすべての復旧・復興に関連する融資資金について、商品一覧(「J A 仙台 東日本大震災 災害復興資金」)を作成し、当組合ホームページ・広報誌等を通じて公表のうえ提供しており、引き続き周知に努めております。このほかにも、農業機械・設備等取得のためのローンや住宅・マイカー・教育等のローンを取り揃えております。

< 「 J A 仙台 東日本大震災 災害復興資金 」 > (平成 24 年 10 月 1 日現在)

資金名	お使いみち	お借入金額	お借入期間	金利	保証	担保
(日本政策金融公庫) 農林漁業 セーフティネット 資金	農業経営維持安定に必要な長期運転資金	1,200 万円以内 特認(年間経費等の 12/12 以内)	13 年以内 (据置期間 6 年以内含)	実質無利子	原則として個人は不要,法人は代表者	原則不要
(日本政策金融公庫) 農林漁業施設 資金	農機具,ハウス,作業場等施設の復旧,果樹の補植	負担する額 1 施設当り 1,200 万円 上記 又は のいずれか低い額	18 年以内 (据置期間 6 年以内含)	最長 18 年間 実質無利子	原則として個人は不要,法人は代表者	融資対象物件以外は原則不要
(日本政策金融公庫) スーパー L 資金	農機具,ハウス,作業場等施設の復旧,果樹の補植,農地の取得,家畜の購入育成	・個人農業者の方 15,000 万円以内 ・法人等 50,000 万円以内	28 年以内 (据置期間 13 年以内含)	最長 18 年間 実質無利子	原則として個人は不要,法人は代表者	融資対象物件以外は原則不要
農業近代化 資金	農機具,ハウス,作業場等施設の復旧,果樹の補植,家畜の購入育成	・個人農業者の方 1,800 万円以内 ・法人等 20,000 万円以内	最長 20 年以内 (据置期間最長 10 年以内含)	最長 18 年間 実質無利子	農業信用基金協会 (保証料なし)	借入金額により必要となる場合があります。
「東日本大震災」 災害復旧 支援資金 (基金協会保証型)	・住宅及び関連施設の復旧資金 ・農機具及び農業関連施設等の復旧資金 ・その他災害復旧に要する資金	500 万円以内 (うち生活資金 200 万円以内含)	15 年以内 (据置期間 2 年以内含)	変動金利 年 0.5%	農業信用基金協会 保証料 0.5% (一括前払い)	原則不要
「東日本大震災」 災害復旧 支援資金 (J A 仙台独自資金)	・住宅及び関連施設の復旧資金 ・農機具及び農業関連施設等の復旧資金 ・その他災害復旧に要する資金	500 万円以内 (うち生活資金 200 万円以内含)	15 年以内 (据置期間 2 年以内含)	変動金利 年 1.0%	個人連帯保証人 1 名以上	要
(住宅金融支援機構) 災害復興 住宅融資	住宅の建設(建替え) 新築住宅の購入 中古住宅の購入 住宅の補修	1,910 万円以内 2,880 万円以内 2,880 万円以内 640 万円以内 ～ には特例加算額 の 450 万円を含む。 他制限等があります。	- 10 年以上 35 年以内 1 年以上 20 年 以内 上記期間は,住 宅の構造等により異なります。	全期間固定金利 ・基本融資額 当初 5 年間 0.00% 6～10 年目 0.94% 11 年目以降 1.47% ・特例加算額 全期間 2.37%	不要	要
J A 仙台 住宅ローン	・住宅の建設 ・新築住宅の購入 ・中古住宅の購入 ・住宅の補修	10 万円以上 5,000 万円以内	3 年以上 35 年 以内	・全期間変動金利 0.50% ・固定金利選択型 3 年 0.25% 5 年 0.50% 10 年(当初 5 年間)0.85% (6 年目以降)1.35% 適用条件があります	農業信用基金協会 協同住宅ローン(株)	要
ジャックス 罹災型 リフォームローン	・住宅の増改築及び住宅設備機器購入 ・耐震強化工事資金 ・その他	10 万円以上 1,000 万円以内 (自営業者は 700 万円以内)	6 ヶ月以上 20 年以内	変動金利 当初 5 年 1.4% 6 年目以降 1.9% (保証料込)	㈱ジャックス	原則不要
J A 仙台 マイカーローン	自動車・バイクの購入等 (中古車を含む)	10 万円以上 500 万円以内	6 ヶ月以上 7 年 以内	変動金利 当初 5 年 0.7% 6 年目以降 1.2% (保証料別) 適用条件があります	農業信用基金協会 ㈱ジャックス ㈱オリエント コーポレーション	原則不要
J A 仙台 教育ローン	学校教育に必要な下記 資金等 ・入学一時金納付金 ・授業料等学校納付金 ・通学費用,下宿代等	10 万円以上 500 万円以内	6 ヶ月以上 13 年 6 ヶ月以内 (保証会社及び元 金据置等の条件 により異なります)	変動金利 当初 5 年 1.9% 6 年目以降 2.4% (保証料別)	農業信用基金協会 ㈱ジャックス	原則不要

< 日本政策金融公庫資金 > 日本政策金融公庫原資の資金で,実質的な無担保・無保証人,実質無利子(最長 18 年間金利相当分を利子助成),償還期限・据置期間を 3 年延長,融資限度額の引き上げ等の措置がなされております。

< 農業近代化資金 > 実質的な無担保・無保証人,実質無利子(最長 18 年間金利相当分を利子補給),保証料負担なし,償還期限・据置期間を 3 年延長等の措置がなされております。

< 東日本大震災災害復旧支援資金 > 当組合独自の低利資金で,農業・住宅・生活復旧に関する幅広い用途に対応します。

< 新規融資の実績 東日本大震災災害復興資金 >

(単位：実行ベース，件，百万円)

震災以降～平成 24 年 3 月		件数	金額
(仙台市農業振興資金) 農業災害復旧資金 (平成 24 年 3 月末で受付終了)		-	-
(日本政策金融公庫) 農林漁業セーフティネット資金 (直貸)		7	29
(日本政策金融公庫) 農林漁業施設資金 (直貸)		-	-
(日本政策金融公庫) スーパー L 資金 (直貸)		14	143
農業近代化資金		1	3
東日本大震災災害復旧支援資金 (基金協会保証型)		27	104
東日本大震災災害復旧支援資金 (J A 仙台独自資金)		1	3
(住宅金融支援機構) 災害復興住宅融資		-	-
J A 仙台住宅ローン	機関保証付	12	220
	プロパー型	11	351
	賃貸住宅ローン	3	58
ジャックス罹災型リフォームローン		7	14
ジャックス罹災型多目的ローン (平成 24 年 3 月末で受付終了)		2	2
J A 仙台マイカーローン		46	64
合計		131	991

平成 24 年 4～9 月		件数	金額
(日本政策金融公庫) 農林漁業セーフティネット資金 (直貸)		1	12
(日本政策金融公庫) 農林漁業施設資金 (直貸)		1	5
(日本政策金融公庫) スーパー L 資金 (直貸)		4	67
農業近代化資金		1	5
東日本大震災災害復旧支援資金 (基金協会保証型)		15	49
東日本大震災災害復旧支援資金 (J A 仙台独自資金)		2	9
(住宅金融支援機構) 災害復興住宅融資		4	57
J A 仙台住宅ローン	機関保証付	59	1,325
	プロパー型	26	719
	賃貸住宅ローン	3	61
ジャックス罹災型リフォームローン		15	39
J A 仙台マイカーローン		123	191
J A 仙台教育ローン (平成 24 年 4 月から受付開始)		2	4
合計		256	2,543

平成 24 年 10～11 月		件数	金額
(日本政策金融公庫) 農林漁業セーフティネット資金(直貸)		-	-
(日本政策金融公庫) 農林漁業施設資金(直貸)		-	-
(日本政策金融公庫) スーパーL 資金(直貸)		3	186
農業近代化資金		-	-
東日本大震災災害復旧支援資金(基金協会保証型)		6	27
東日本大震災災害復旧支援資金(JA 仙台独自資金)		1	2
(住宅金融支援機構) 災害復興住宅融資		-	-
JA 仙台住宅ローン	機関保証付	24	583
	プロパー型	9	261
	賃貸住宅ローン	-	-
ジャックス罹災型リフォームローン		3	11
JA 仙台マイカーローン		39	65
JA 仙台教育ローン		1	1
合計		86	1,136

「組合員・利用者への主な対応事例」

【事例 1】津波被災により全壊した農業関連施設の復旧対応

津波被災により農業関連施設の復旧を必要としている農業法人(組合員)に対し、収支計画等の作成支援を行い、実質無利子の震災特例融資であるスーパーL 資金(農業経営基盤強化資金)で対応し、農業関連施設の復旧を支援しました。

<スーパーL 資金(農業経営基盤強化資金)>

金額：156,000 千円

期間：18 年

金利：利子助成により実質無利子

担保：融資対象物件

保証：農業法人役員

【事例 2】震災により全壊した自宅の再建対応

震災により全壊した自宅兼農作業場を再建する組合員に対し、自宅再建のための資金が一部不足することから、迅速かつ低利の資金調達が可能な JA 仙台住宅ローン(プロパー型)で対応し、生活復旧を支援しました。

<JA 仙台住宅ローン(プロパー型)>

金額：5,000 千円

期間：15 年

金利：0.7%固定金利選択型(5 年)

担保：融資対象物件

保証：同居人個人保証

2 - 4 - 2 人材育成と活用

当組合では、農業者をはじめとする組合員・利用者からの相談に的確に対応し、適切な助言を行いうる金融及び各種事業の知識をもった人材の育成を図るため、農業融資・住宅ローン等の融資業務や年金・相続等の相談業務を中心に研修受講及び資格取得の奨励を行っております。

平成 24 年度は 11 月末現在、新たに J A バンク 農業金融プランナー 4 名、F P 技能士 8 名、宅地建物取引主任者 1 名の資格を取得しました。

< 主な資格取得状況 (平成 24 年 11 月末現在) >

資格・受講等	取得者数	うち平成 24 年度 資格取得者数	うち平成 23 年度 資格取得者数
J A バンク 農業金融プランナー	4 名	4 名	-
農業経営アドバイザー	-	-	-
F P 技能士	201 名	8 名	22 名
年金アドバイザー	7 名	-	-
宅地建物取引主任者	27 名	1 名	1 名

2 - 4 - 3 地域の復興計画策定への参画

東日本大震災以降、当組合管内の市町行政において、農地・農業復興にかかる連絡会等が設立されており、当組合は主体的に参画のうえ、関係機関と連携を図ってまいりました。

< 仙台市 >

仙台市東地区においては、仙台市、仙台東土地改良区とともに、農業関連の情報の共有化や行動の迅速化を目的として「仙台東部地区農業災害復興連絡会」を設置しており、平成 23 年 4 月から平成 24 年 11 月までに 14 回開催しています。

また、震災後の平成 23 年 4 月から 7 月にかけて実施した被災組合員の営農意向調査結果では約 8 割が営農継続と農地の早期復旧を望んでいる実態を受け、「仙台東地区ほ場整備事業推進協議会」(平成 24 年 4 月設置、5 回開催)・「同幹事会」(9 回開催)において、仙台市、仙台東土地改良区、東北農政局等関係機関と協議し、農業者負担のないほ場整備事業を行う方向とし、地区別説明会(3 回・のべ 65 会場)にて仙台東部地区におけるほ場整備実施計画から同意徴収までの細部にわたり主体的に参画するとともに、農業者の意見を集約し同協議会に反映してまいりました。具体的には、推進協議会副会長に当組合組合長が就任しており関係役員・部長等が出席、説明会場の設営、合意形成のための推進班への職員派遣等を行っております。

仙台市四郎丸地区においても、仙台市東部地区と同様、仙台市・名取市、名取土地改良区とともに「名取地区ほ場整備推進事業協議会」(平成 24 年 5 月設置, 3 回開催)・「四郎丸地区ほ場整備事業推進委員会検討部会」(平成 24 年 6 月設置, 4 回開催)において協議し、地区説明会(2 回・のべ 2 会場)を開催しています。

< 多賀城市 >

多賀城市・多賀城市農業委員会・農業関係団体等で構成する「多賀城市農業復興委員会」(平成 23 年 11 月設置, 平成 24 年度は 2 回開催)・「同幹事会」(同 4 回開催)に参画しており、ほ場整備計画, 土地利用計画, 営農・六次産業化, 担い手育成, 農業農村環境の 5 つの専門部会において、多賀城地区における農業復興プランや農村活性化ビジョンを作成しています。また、復興プランにおける担い手の確保や農地の集積, 農業経営の多角化の基盤形成を進めるために、ほ場整備に向けての地区説明会を 10 会場において開催しました。

< 七ヶ浜町 >

「七ヶ浜町農業復興検討会議」(平成 24 年 7 月設置, 3 回開催)に参画しており、農地復旧及び被災地域農業復興総合支援事業の活用による施設整備等について検討しています。

また、地区説明会(2 会場)において、農地復旧工事の進捗状況及び今後のほ場整備事業の概要等について説明を行っています。

農業経営再開支援事業における農業復興組合の取組みとして、当組合としては支店単位に 7 つの農業復興組合を設立し、被災農家組合員の組織化, 組合設立にかかる要綱・要領の作成支援, 作業指導, 補助金申請事務相談等の支援を行いました。そのうち, 2 つの組合(仙台市中田地区, 多賀城市)において平成 24 年度から作付けが可能となっております。津波被害を受けた管内農地約 2,250ha のうち, 平成 24 年度は約 720ha まで復旧する見通しですが, 被災農地すべての復旧は平成 26 年度となる見込みです。

2 - 4 - 4 地域農業の復旧・復興に向けた取組みの状況

(1) 復興対策担当部署の設置

当組合は、平成 23 年 5 月 1 日に「東日本大震災復旧・復興対策基本方針」(理事会決定、総代会で説明)を策定し、方針に基づき「震災復興対策本部」及び「震災復興・総合企画部震災復興推進課及び総合企画課(6 名体制)」を設置し、復旧・復興に向けた体制を整備いたしました。

平成 24 年 4 月には、総合企画業務の強化及び信用事業強化計画の進捗管理・震災復興相談窓口統括に万全を期すことを目的に、震災復興・総合企画部(6 名体制)を、総合企画室(4 名体制、震災復興・総合企画部総合企画課業務を承継)と総務部震災復興推進課(6 名体制、震災復興・総合企画部震災復興推進課業務を承継し、信用事業強化計画の進捗管理・震災復興相談窓口統括業務を追加)に機構改正いたしました。

(2) 被災地域の復興支援の取組み

a 被災地域の農産物の販売促進

管内 120 万人の消費者をターゲットとした農産物直売所「たなばたけ高砂店・多賀城店」は、“食と農の発信基地”として大震災により被災した「農業復興」の象徴(シンボル)であり、当直売所で被災地域の農産物を販売することにより、出荷会員数 520 名(平成 24 年 11 月末現在)の農業収入の確保と生活の安定化を図るとともに地産地消活動を進めております。

当農産物直売所は、県内外はもとより全国の 20 JA のファーマーズマーケットと提携した品揃えやイベントを開催することで来店者数は 1 日当り約 1,100 名となり、平成 23 年 10 月の開店以来のべ 39 万人以上(平成 24 年 11 月末現在)の消費者が来店しています。

今後とも、高齢者・遠隔地の出荷者の利便性を考慮した集荷体制の整備による出荷支援対策、ゼミナール開催による出荷者増員対策、イベント等の来店客増員対策を実施し、広く被災地域の農産物の販売促進を図り、農家収入を確保し生活の安定のための活動を強化してまいります。

b パイプハウス、農業機械のリース事業・共同購入事業

当組合では、各種の助成金・リース事業等を活用して、パイプハウスや農業機械等の流失・被災により農業生産を再開できない農業法人や野菜生産組織等に対し、営農再開と農業所得向上の支援を行っております。

< 東日本大震災農業生産対策交付金の活用状況 >

東日本大震災農業生産対策交付金を活用し、パイプハウスや農業機械等の流失により農業生産できない農業法人や野菜生産組織に対し、市町行政がパ

イブハウスや農業機械等のリース事業を行っております。当組合は交付申請やリース機器の調達を支援しています。

平成 24 年度見込	平成 23 年度
20 件 平成 24 年度新規 6 件 ・総事業費 110 百万円 平成 23 年度繰越 14 件 ・総事業費 721 百万円	13 件 うちリース事業 3 件 うち生産資材等供給事業 10 件・総事業費 79 百万円

< 被災園芸用施設支援対策 () の活用状況 >

仙台市の野菜・花きパイプハウス緊急設置事業と全国農業協同組合連合会の被災園芸用施設支援対策を活用し、パイプハウスの流失により農業生産ができない被災農業者・野菜生産組織等に対し、仙台市・全国農業協同組合連合会が事業費の一部を助成しております。当組合は当組合管内で適用する要領の制定、申請手続きを支援しています。

被災園芸用施設支援対策とは、被災農業者等が平成 25 年 3 月までに設置する園芸用施設の設置事業費について、仙台市の野菜・花きパイプハウス緊急設置事業の 1/2・全国農業協同組合連合会 2/3 (仙台市の補助がある場合は補助残の 2/3) を補助。

平成 24 年度見込
163 件・総事業費 160 百万円

< 東日本大震災農機・園芸施設リース導入支援対策 () の活用状況 >

東日本大震災の影響を受けた農業者が、農機・園芸施設等をリースにより導入する際に、そのリース料の一部を、農林中央金庫・全国農業協同組合連合会が助成しております。当組合は当組合管内で適用する要領の制定、申請手続きを支援しています。

リース料総額(税抜)の 15% (農林中央金庫 10%, 全国農業協同組合連合会 5%) をリース初年度に助成。

平成 24 年 11 月現在
8 件相談受付け, うち 3 件契約済

< 被災地域農業復興総合支援事業 () の対応状況 >

被災地域農業復興総合支援事業につきましても、実施主体である行政(仙台市・七ヶ浜町を予定)と連携し組合員の営農再開支援を行ってまいります。当組合としては、平成 25 年度の営農再開が円滑に行われるよう、行政に対してはリース機器の調達支援、大型農業機械等の貸与を受けるべき集落に対しては集落営農組織等の組織化や格納庫の設置場所の検討等を実施しています。

被災地域農業復興総合支援事業とは、被災地域の市町村における農業の復興にあたり、農業者等への貸与を目的として、市町村が実施する農業用施設の整備及び農業用機械の導入を総合的に支援し、地域の意欲ある多様な経営体の育成・確保及び早期の営農再開を支援する国の事業をいいます。

c 住宅再建に向けた支援

当組合では、震災直後より、不動産センター(4センター)を中心に支店・営農センター・ローンセンターなどの情報を元に、組合員等の所有する被災した住宅の修繕及び建て替えの相談に対応しました。震災以降から平成24年11月末までの被災住宅の修繕等の相談実績は263件となりました。

また、被災者の生活の復旧・復興を支援するため、仮設住宅や民間賃貸住宅の応急仮設住宅の入居者などに対し、移転先の斡旋や戸建住宅の紹介に積極的に取り組みました。震災以降から平成24年11月末までの被災者向け移転先の斡旋件数等は204件となりました。

今後も定期的な相談会の実施、訪問活動等を通じ被災組合員の住宅再建に向けた支援を実施してまいります。

2 - 5 その他当組合が主として事業を行っている地域における経済の活性化に資する方策

2 - 5 - 1 創業又は新事業の開拓に対する支援にかかる機能の強化のための方策

(1) 新規就農に対する支援

当組合では、国の新規就農総合支援事業を活用し、新規就農者の斡旋と対象者への農業経営者育成教育を行っています。また、農業法人組織への雇用斡旋についても、研修制度を活用し、今後の地域農業のリーダーとしての人材確保を図っています。

具体的には、地域の担い手農業者とともに中長期的な地域と農業のあり方について検討する「地域農業担い手研究会」を東北大学大学院教授と宮城県地域農業復興研究会の協力のもと、平成24年3月から開催、5月から11月までに青年農業者等12名を参集し4回開催しています。事業環境、事業計画・資金計画等の事例研究等を学んだ後、参加者それぞれが実際に経営計画を作成できるようになることを目標としています。

(2) 六次産業化に対する支援

当組合では現在、管内の主要農産物である米、大豆、野菜の付加価値向上のため、地元企業等と連携して、仙台農産物ブランドの販路拡大のため、店舗・学校給食への食材提供・飲食店等の受注販売の拡大等に取り組んでおります。

商品名	原材料	連携企業等
清流育ち秋保米【米】 (環境保全プロジェクト)	環境保全米ひとめぼれ (秋保産)	秋保温泉旅館組合,宮城県地方振興事務所,仙台市
めごの舞,いろはの舞【米】 (松島発!環境保全米プロジェクト)	環境保全米ササニシキ 環境保全米ひとめぼれ (松島産)	宮城県地方振興事務所,松島町,松島町地域活性化推進協議会
仙臺驛政宗【日本酒】	環境保全米ひとめぼれ (根白石産)	勝山酒造(株),仙臺驛政宗酒造り協議会
あきうまい【日本酒】	環境保全米ひとめぼれ (秋保産)	勝山酒造(株),秋保温泉旅館組合,宮城県地方振興事務所,仙台市
仙台小粒納豆【納豆】 (仙台・みやぎ納豆プロジェクト)	小粒大豆すずほのか (宮城産)	宮城県地方振興事務所
野菜スイーツ【菓子】	管内産野菜等	(株)イヌイ[ポタジェ]
木綿豆腐,絹豆腐,トマトーフ	ミヤギシロメ (七ヶ浜産)	みお七ヶ浜
ソフト木綿豆腐,木綿豆腐,寄せ豆腐,油揚げ	ミヤギシロメ (J A 仙台産)	J A 仙台農産物直売所
復興の酒【日本酒】	除塩田栽培米ひとめぼれ	中勇酒造店

また、仙台市においては、津波被害を受けた沿岸部の農業を創造的に復興する目的で「仙台東部地域農業六次化産業研究会」が平成 23 年 12 月に設立され地元農業法人を中心として地元・首都圏の大手企業が参画し事業化に向け検討が進められているほか、平成 24 年 3 月に「農と食のフロンティア推進特区」が認定（仙台市東南部地域の農業振興地域において雇用機会の確保に寄与する事業を行う法人等が税制上の特例措置の適用が受けられる復興特区制度）されたことから、農業分野については当組合も積極的に参画し情報収集に努めております。

平成 24 年 7 月に「農と食のフロンティア推進特区」計画に指定された農事組合法人につきましては、穀類乾燥調整施設や農産物加工施設を新設することとしており、当組合としては、仙台市や日本政策金融公庫と連携して、東日本大震災農業生産対策交付金の申請やスーパー L 資金の活用等にかかる支援を行っております。

2 - 5 - 2 経営に関する相談その他の利用者に対する支援にかかる機能の強化のための方策

当組合では、農業法人等に対する農業経営の支援の一環として簿記記帳代行サービス（ ）を 33 先について実施継続しています。また、東日本大震災からの復旧・復興に向けた農業者等からの経営に関する相談等に応えるため、農業コンサルタントによる個別相談会を開催（平成 24 年 9 月）し、4 組織に対して経営再建、新規組合設立、水稻共同化等の相談対応を行いました。

このほかに、農業法人に対しては税務申告や登記変更等の実務支援、農業者に対しては記帳代行、青色申告支援等を行っております。

簿記記帳代行サービスとは、税務支援システムを活用して農業法人等の農業簿記記帳、税務申告関係書類の作成をすることにより、農業法人等の税務申告負担の軽減と農業経営データの蓄積による一貫した農業経営改善を支援するものです。

2 - 5 - 3 早期の事業再生に資する方策

これまで農業者に対しては、営農部署が中心となり、農業者の営農技術向上に向けた指導や簿記等経営管理の向上に向けたサポートを行い、農業経営にかかる諸課題を洗い出し、早期の経営再建に向けた取組みを指導してまいりました。

今後の具体的な対応を協議していくにあたっては、営農部署による農業者向け営農指導やコンサルティング、経営改善計画の策定支援などの経営面の対策に加え、金融面では、既往債務対策や新規融資の提供を行っていくことが必要になります。農業者に対しては、営農部署と担い手金融リーダー（ ）を中心とする信用事業部署とが、担当支店と連携を強化したうえで経営改善計画の達成に向けて取組みをサポートしてまいります。平成 24 年 11 月末現在、被災し

た農業者等を含む農業資金貸出先については、震災の影響がなく営農継続が確認できていたり、農地の一部で営農再開には至っていないものの返済には当面懸念がないと判断していることから、金融対応を含めた経営改善指導が必要と判断される先（経営改善支援先）は現時点ではないものと判断しています。

担い手金融リーダーとは、本店金融部に 2 名配置しており、農業担い手の皆さまへの融資・相談対応、農協系統諸団体との連絡調整などを行う農業担い手金融実務のリーダーをいいます。

大口の事業資金対応先に対しては、必要に応じて、本店信用事業部署が担当支店と共同で、東日本大震災の影響度合いを勘案のうえで経営改善計画の見直しを行い、進捗状況のフォローアップを実施してまいります。

2 - 5 - 4 事業の承継に対する支援にかかる機能の強化のための方策

地域における農業、農地や地域社会を維持していくうえでは、担い手対策、相続対応を含む事業の円滑な承継が必要と認識しております。そのため、農協系統諸団体の協力を得ながら、営農部署における相談窓口の設置や営農部署と信用事業部署との連携により、担い手農家の訪問を行っております。当組合職員に対しては、農業経営・税務・相続等の事業承継にかかる研修会を開催し、人材の育成を図っております。

当組合は、平成 22 年度より農地利用集積円滑化団体として、農地の貸借等の相談及び貸借実務を行っております。平成 24 年度においては、管内 2 市 3 町の公告を経て担い手への農地集積実務にあたり、789ha を実施しております。また、農業者雇用支援事業を活用して、平成 24 年 8 月以降に 5 回の研修会（事業プラン、課題設定、知識・法規、商談会見学等）を実施いたしました。

2 - 5 - 5 地域や利用者に対する積極的な情報発信

当組合は、事業活動及び経営状況等について総代会資料、ディスクロージャー誌、ホームページ、ダイレクトメール等を通じて情報開示を行っております。地域貢献活動などの諸活動についても、上記情報開示手段のほか、日本農業新聞への寄稿を行っております。特に、震災復興関連情報につきましては、毎月発行の当組合広報誌に掲載するほか、ホームページにおいて発信しております。

その他、各種広告媒体、地元新聞紙等を活用し広報活動による積極的な情報発信に努めた結果、「平成 24 年度宮城県」A 広報大賞において大賞を受賞しました。

当組合は、今後も、地域の農業・経済復興への支援策も含めて、これらの取り組みを継続することにより、地域社会からの信頼をさらに高めてまいります。

3 財務内容の健全性及び事業の健全かつ適切な運営の確保のための方策

3 - 1 経営管理体制

当組合は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っております。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っております。

信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っております。

3 - 2 業務執行に対する監査または監督の体制

当組合では、内部監査部署を被監査部署から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部署の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めております。

また、内部監査は、当組合の本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しております。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部署に通知され、定期的に被監査部署の改善取り組み状況をフォローアップしております。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしておりますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じております。

3 - 3 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）及び市場リスクの管理を含む各種のリスクの管理状況

3 - 3 - 1 リスク管理体制

組合員・利用者の皆さまが安心してご利用いただくために、リスクの種類を細分化し想定されるシナリオを基に部署・各室の役割分担を明確にし、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、有効な内部管理態勢の強化を図るため、リスク対策室が総合的に管理する体制としております。また、健全経営と適切なリスク管理を行うためALM委員会・債権管理委員会を設置し定期的に委員会を開催するなどリスクの識別・管理にあっております。

3 - 3 - 2 信用リスク管理（不良債権の適切な管理を含む。）

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っております。審査にあつては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、

担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っており、特に、震災の影響を受けた債権については、時間の経過とともに明らかになる債務者の実態を把握し、資産自己査定に適切に反映するよう取り組んでいます。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、原則月 1 回開催する債権管理委員会で協議し、原則四半期ごとに理事会へ報告して、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

また、震災の影響が中長期に及ぶことが懸念されることから、当組合は、営農・経済部署や信用事業部署などの関係部署が連携して、農業者等への訪問・面談等を徹底し、債務者の状況把握に継続的に取り組み、早期の情報収集に取り組んでいます。

その状況を適切に踏まえたうえで、リスク管理部署が当組合全体の信用リスク状況等を適切に把握・分析するとともに、本支店融資担当者等が中心となって、債務者の状況等に適した再建支援等に取り組み、不良債権の抑制等に取り組んでまいります。

また、理事会は信用リスクに関する報告を定期的かつ必要に応じて随時に受け、必要な改善策等を指示するなど適切にリスクを把握・管理してまいります。

3 - 3 - 3 市場リスク管理

当組合では、「JAバンク基本方針」に基づき、経営体制・リスク管理能力・財務体力を超えた資金運用を防止することを基本とし、余裕金の3分の2以上を農林中央金庫に預け入れしております。この預け金以外の資金運用については、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM（資産・負債管理）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、運用方針及びリスク管理方針を協議したのち、理事会において決定しています。運用部署は、理事会で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジ（損失等の危機回避）を行っています。運用部署が行った取引についてはリスク管理部署が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経

営層に報告しています。

3 - 3 - 4 流動性リスク管理

当組合では、流動性リスクについて、「余裕金運用規程」及び「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」を定め、規程及び管理手続に基づき、余裕金運用は、農林中央金庫への預け金を優先し、その金額は、余裕金総額の3分の2以上を預け入れしており、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金が確保できなくなることが発生しないよう、緊急時に備え資金調達手段を確保しておくほか、貯金、貸出金、預け金、有価証券等の資金動向を月次管理・報告しております。

3 - 3 - 5 オペレーショナル・リスク管理

当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて、事務手続にかかる各種規程を決め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

このうち、事務リスクについては、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

また、システムリスクについては、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、システムリスク管理についてのマニュアルを策定しています。

以 上